

モルガン・スタンレー (Morgan Stanley)

2015年8月24日満期

利率ステップアップ型 円建社債



利率/年
(課税前)

毎年利率が **0.10%** ステップアップ



*2012年8月20日までに決定される予定の上記未定の利率は、仮条件の範囲外となる可能性があります。

売出要項			
発行体	モルガン・スタンレー	売出期間	2012年8月20日～8月23日
発行体格付	Baa1 (Moody's) / A- (S&P) / A (Fitch)	発行日	2012年8月23日
償還価格	額面金額の100.00%	受渡日	2012年8月24日
お申込単位	額面500,000円単位	償還日	2015年8月24日
		利払日	毎年2月24日および8月24日(年2回)

発行体概要 Morgan Stanley (モルガン・スタンレー)			
国籍	米国	株主資本	約620億米ドル(4.96兆円、1ドル=80円換算、2011年12月末現在)
所在地	1585 Broadway, New York, NY 10036, USA	総資産	約7,499億米ドル(60兆円、1ドル=80円換算、2011年12月末現在)
上場取引所	ニューヨーク証券取引所	自己資本比率	中核的自己資本比率(Tier1) 13.0%(2011年12月末現在)
事業内容	モルガン・スタンレーは、投資銀行、証券、資産運用、ウェルス・マネジメント事業において多岐にわたるサービスを提供する世界有数の総合金融サービス企業です。世界43カ国にある1,200以上のオフィスを通じて、法人、政府、機関投資家、個人に質の高い金融商品およびサービスを提供しています。(モルガン・スタンレーに関する詳細: www.morganstanley.com)		
出資構成等	2008年10月、三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)はモルガン・スタンレーに対し90億米ドルの出資を行い、2011年6月、本出資に基づき保有していた転換型優先株式を普通株式に転換し、モルガン・スタンレーの議決権の約22.4%を取得しました。これにより、モルガン・スタンレーは今後提出されるMUFGの連結財務諸表上において、MUFGの持分法適用関連会社となりました。		

本社債の主なリスク

- 価格変動リスク: 途中売却の場合は、金利変動等による債券価格の変動により、投資元本割れのおそれがあります。
- 信用リスク: 発行体の経営・財務状態の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本割れや利金の支払いが遅延または不払いとなるおそれがあります。
- 流動性リスク: 途中売却の際、換金が困難な場合や不利な価格となり損失を被ることがあります。

手数料など諸費用について

- 本社債の購入は相対取引となるため、購入対価のみをお支払いいただきます。

売買等に関する留意事項

- お申込の際は、必ず契約締結前交付書面、目論見書、お客さま向け資料等をよくお読みいただき、説明を受けた上でお申込ください。
- 本社債は売出社債であり、売出期間中の販売価格は額面金額の100.00%となります。
- 金利・償還金のお受取りは、原則利払日・償還日の翌日以降となります。
- 本社債の買付けには、「外国証券取引口座」の設定が必要となります。
- 売出額に限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。
- 本社債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。(金融商品取引法の第37条の6の規定の適用はありません)
- 投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。

税制に関する留意事項

- 利金: 20% (国税15%、地方税5%) の源泉分離課税の対象となります。但し、2013年1月1日から2037年12月31日までは20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税率となります。
 - 経過利子: 途中売却の際の経過利子は、非課税扱いとなります。
 - 償還差益: 雑所得として総合課税の対象となります。
 - 途中売却益: 途中売却益は非課税扱いとなります。
- 上記課税に関する記述において、今後税制が改正された場合、変更になることがあります。

■お申込、目論見書のご請求は

【取扱店】

本店: 東京都中央区日本橋兜町4番2号 TEL: 03-3666-2101
 足利支店: 栃木県足利市田中町32番地10 TEL: 0284-73-1191

商号等: フィリップ証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号

加入協会: 日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会



フィリップ証券

A Member of PhillipCapital

- ※ 本社は銀行預金ではなく、連邦預金保険公社またはその他いかなる政府機関による保険の対象となっており、また銀行債務でもなく、銀行による保証も付されていません。
- ※ 本社は、1933年米国証券法（修正を含み、以下「証券法」という。）又は米国のいかなる州の証券法令に基づく登録も受けておらず、今後も登録されることは無く、また、米国における納税義務の対象となります*。かかる証券はいかなる時も米国内において、又は米国居住者（レギュレーションS（修正を含む。）において定義される。）に対して若しくは米国居住者の勘定において、取得勧誘、売付け勧誘等、売却、譲渡又は交付されてはならないものとします。
- *なお、一定の条件を満たす課税非対象者は必要書類を提出することで課税が免除されます。

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

● 登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

● 格付会社グループの呼称等について

・格付会社グループの呼称

スタンダード&プアーズ・レーティングス・サービス (以下「S&P」と称します。)	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (以下「ムーディーズ」と称します。)	フィッチ・レーティングス (以下「フィッチ」と称します。)
---	---	----------------------------------

・グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社 (金融庁長官(格付)第5号)	ムーディーズ・ジャパン株式会社 (金融庁長官(格付)第2号)	フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 (金融庁長官(格付)第7号)
---	-----------------------------------	---

● 信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(http://www.standardandpoors.co.jp)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered)に掲載されております。	ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(http://www.moodys.co.jp)の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ)にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。	フィッチのホームページ(http://www.fitchratings.co.jp)の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。
---	--	--

● 信用格付の前提、意義及び限界について

<p>S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、利息や元本が予定通り支払われることを保証するものではありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものではありません。</p> <p>信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。</p> <p>S&Pは、品質および量により信頼しうると判断した情報を利用して格付分析を行っております。しかしながら、S&Pは、提供された情報について、監査・デュー・デリジュエンスまたは独自の検証を行っており、また、格付および格付付与に利用した情報の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。</p> <p>この情報は、平成23年8月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。</p> <p>ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。</p> <p>この情報は、平成22年10月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。</p> <p>フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券については当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。</p> <p>この情報は、平成22年10月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記フィッチのホームページをご覧ください。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--	---